

平成25年第6回教育委員会 定例会会議録

平成25年6月3日

東久留米市教育委員会

平成25年第6回教育委員会定例会

平成25年6月3日午前9時30分開会

市役所6階 602会議室

議題 (1) 会議録署名委員の指名

(5) 諸報告

- ①平成25年第2回市議会定例会について
- ②「平成25年度（平成24年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」について
- ③東久留米市教育振興基本計画について
- ④その他

出席委員（5人）

委員 長 井 上 敏 博	第一職務代理 矢 部 晶 代
第二職務代理 松 本 誠 一	委 員 尾 関 謙 一 郎
教 育 長 永 田 昇	

東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長 東 淳 治	総 務 課 長 林 幸 雄
指 導 室 長 加 納 一 好	学 務 課 長 稲 葉 勝 之
生涯学習課長 山 下 一 美	主 幹 傳 智 則 (国体担当)
図 書 館 長 岡 野 知 子	統括指導主事 末 永 寿 宣

事務局職員出席者

庶務係長 鳥 越 富 貴

◎開会及び開議の宣告

(午前9時32分)

- 井上委員長 これより平成25年第6回教育委員会定例会を開会します。本日は全員出席であり、会議は成立しています。東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定により、関係職員の出席を求めています。
-

◎会議録署名委員の指名

- 井上委員長 日程第1、会議録署名委員の指名について。本日の署名は尾関委員にお願いします。
- 尾関委員 承知しました。
-

◎議案の追加、会議の進め方等

- 井上委員長 本日の会議の進め方について、事務局から説明があります。
- 林総務課長 「議案第45号 東久留米市就学支援委員会委員の委嘱について」「議案第46号 東久留米市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」の2件の議案の追加をお願いします。
- 井上委員長 ただ今の件、ご了解いただけますか。異議なしと認めます。それでは新しい日程をお配りします。

(新しい日程の配付)

◎会議録の承認

- 井上委員長 4月24日に開催した第4回定例会の会議録をご確認いただいたところ、特に訂正等のご連絡はいただきませんでした。よろしいですか。異議なしと認め、いずれの会議も承認されました。
- 5月20日に開催した第4回臨時会の会議録は先にご確認いただいておりますが、5月15日に開催した第5回定例会の会議録は現在事務局でまとめているので、後日お配りします。
-

◎傍聴の許可

- 井上委員長 傍聴の方はいらっしゃいますか。
- 林総務課長 いらっしゃいません。
- 井上委員長 おいでになりましたら、人事案件終了後にお入りいただきます。
-

◎諸報告

- 井上委員長 日程第5、諸報告に入ります。①「平成25年第2回市議会定例会について」から、順次説明をお願いします。
- 東教育部長 資料をご覧ください。第2回市議会定例会は、明日6月4日から6月25日までの22日間の日程で予定されています。6月6日、7日、10日、11日の四日間は一般質問が予定されています。6月13日と17日には常任委員会が開催され、文教委員会は6月17日の予定です。6月18日は補正予算の審議のため、予算特別委員会が開催される予定です。本会議の最終日は6月25日の予定です。

提出議案は12件あり、そのうち4件が専決処分です。今回は教育委員会にかかわる議案はあ

りません。

続いて、「一般質問の届出順序及び内容」をご覧ください。教育委員会に関連する質問を報告します。1番の三浦議員の質問は「通学路の安全対策の進捗状況について」、2番の関根議員の質問は「給食におけるアレルギー対策について」、3番の阿部議員の質問は「子どもの貧困と教育について」、7番の並木議員の質問は「スポーツ祭東京2013と地域活性化について」、8番の野島議員の質問は「スポーツをする場の確保について」、11番の間宮議員の質問は「東久留米市教育振興基本計画について」及び「学校図書館の充実について」、12番の近藤議員の質問は「品川区立小山台小学校に倣い英語教育先進例として東久留米でも取り入れられないか」、14番の富田議員の質問は「学校給食アレルギー対策の研修について」、15番の宮川議員の質問は「平成26年度以降の小学校給食調理委託について」、17番の佐藤議員の質問は「コミュニティスクールの可能性について」及び「タブレット型端末の導入の可能性について」、19番の永田議員の質問は「就学援助について」及び「学校図書館について」です。

併せて、教育委員の選任問題について、小山議員、野島議員、細谷議員、村山議員から質問が出ています。経緯をご説明します。当初の議案説明の際には予定されていた「教育委員の人事について」が、5月28日に開催された議会運営委員会において、市長の判断により見送られることになったとの発言がありました。「議案の提出については、提出するべく、市長として鋭意努力し取り組んできたが、今回の任命には議案提出することが厳しい状況であり、議案の提出を見送らせていただきたい」という内容でした。また、「自分（市長）の任期中には現在の状況を勘案して、教育長を前提とした教育委員の任命は見送らせていただく」という発言があり、こういった形の一般質問が出されたものです。なお、5月28日の議会運営委員会ではこのような市長の説明を受け、議会運営委員会の全委員から質疑がありました。最後に、同委員会の野島委員長から、「議会運営委員会の総意として市長宛てに以下のことを要請する」という発言がありました。内容は「市長から、追加議案として上程を考えていた教育長を前提とする教育委員の選任は、本委員会で、市長の任期中見送るとの発言があった。議会運営委員会としては、教育委員会の重要性和『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の趣旨に鑑み、これを容認することはできない。教育委員の欠員が生じないよう市長の責任を果たすべく、選任に向けて努力を要請する。については、6月25日の議会運営委員会までに回答を求めるものである」というものです。

なお、一般質問の具体的な質疑については次の定例会で報告します。

次に、請願について報告します。請願第29号から55号までありますが、教育委員会に関係するものは25請願第55号「五小通りを初めとした通学路の安全対策を確実にを行うことを求める請願」になりますが、文教委員会等での具体的な質疑については次の定例会で報告します。

このほか、「東久留米市男女平等推進市民会議の答申について」、「活動センターかなえの施設整備計画について」、「東久留米市緑の基本計画の改定について」及び「東久留米市第二次地球温暖化対策実行計画の策定について」の4件の行政報告が予定されています。

○井上委員長 何か伺うことはありますか。

○尾関委員 議会運営委員会の全委員から質疑があったということですがもう少し詳しく伺います。

○東教育部長 当日の議会運営委員会は午前10時ぐらいから始まり、昼休みを挟んで午後3時ごろまで、全委員から質疑があり、議論が交わされました。

○矢部第一職務代理 25請願第55号について伺います。五小通りの安全対策についてということですが、内容はイオンの開店に伴ってのことです。4月に開店してから今日までの間、教育委

員会としても安全には多分に注視されてきたと思いますが、何か報告していただくことがあればお願いします。

○東教育部長 学務課ではイオンの開店当初から、交通量を含め児童・生徒の安全の確保という観点から見守っています。この間に特に大きなトラブルや事故等は発生していません。なお、点検の具体的な内容については改めて報告させていただきます。

○矢部第一職務代理 引き続き、安全面のご配慮をお願いします。

○東教育部長 分かりました。

○井上委員長 議会運営委員会でのやり取りについては尾関委員からも発言がありましたが、議会運営委員会の総意として、「教育長人事については速やかに選任し、議案上程してほしい」という市長に対する申し入れは非常に重いものだと思いますので、今後も注視していきます。

続いて、「②平成25年度（平成24年度分）東久留米市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」に入ります。

○東教育部長 前回の定例会では、有識者の宮下先生と鳩貝先生に対する説明会を6月18日の火曜日の午後に行うことが決まったところまでを報告しました。当日は視察と説明会を予定しています。午後1時半ごろから1時間程度、第二小学校の授業を見学していただきますが、見学する学年や内容については学校に一任しています。その後、市役所においていただき、午後3時ぐらいから2時間程度、報告書の説明を行う予定です。お手元には説明会で使用する報告書の案をお配りしています。これまでの「評価」及び「今後の方向」のチェックを変更したところ、新たに写真を入れたところ、説明会と視察を行うことを加えたところ、さらに、今回から教育委員のお名前を入れるなど幾つかの変更を加えています。おおむねこの内容で当日は説明させていただきます。定例会終了後に先生方にはこの報告書案をお届けします。視察及び説明会の内容については、7月10日開催予定の第7回定例会で報告します。

○井上委員長 何か伺うことはありますか。

○尾関委員 矢部委員からも前回ご指摘がありました。説明がダブっているところがありましたので確認をお願いします。また、数値が示されているところとそうでないところがあります。派遣人数、成果が上がった数値としての人数や回数が示せるだろうと思われるところがまだ抜けているようです。有識者に見せる前にできるところは改善してください。

○東教育部長 現時点でお示しできる数値についてはできるだけ対応しますが、間に合わなかった場合には説明会の当日に、具体的な現状や課題等について口頭で説明したいと思っています。

ご指摘いただいているように、重複しているところなどがあれば再度確認します。

○井上委員長 点検評価の報告書についてはこれまで検討を加えてきており、より明確な評価の記述になったと思います。また、写真も取り込んでもらいましたのでより分かりやすくなったと思います。例えば、5ページの学校評議員による見学の写真がありますが、評議員の具体的な活動の一部が分かるようになりました。

なお、今後の課題としていただきたいのですが、報告書には「校長会」の記述がありません。私は「校長会」は非常に大事な会議だと思っていますので、校長会の様子も入れていただいたほうが良いと思いました。市民は教育委員会の会議は傍聴できますが、校長会の会議は傍聴できませんので、この報告書の中でお知らせしても良いのではないかと考えています。市民の方に、より詳しく教育行政を分かっていたらという趣旨で、検討していただければと思います。

○東教育部長 分かりました。「校長会」は教育行政の中でも重要な位置づけにあることは認識し

ていますので、会議の様子などを写真等を交えて説明できればと思いますが、事務事業との関係もあるため検討させていただきます。

○井上委員長 この件は以上にとどめます。続いて、「③東久留米市教育振興基本計画について」に入ります。

○林総務課長 資料の1ページ目をご覧ください。全体的なレイアウト、文言修正、図や表への付番のほか、主な修正、変更点について説明します。

4ページをご覧ください。第1章の基本方針の表記順を体系図に合わせ、付番の見直しを行いました。5ページの第2章をご覧ください。「1 東久留米市の教育をめぐる現状と課題」の中の柱部分を一つの節としました。5ページ、続いて10ページの「東久留米市教育振興基本計画の柱」という形で一つの節としています。また、○で記載していたところは、それぞれ基本施策に変更しています。10ページをご覧ください。第1の柱を「人権尊重と健やかな心と体の育成」に変更しました。15ページをご覧ください。体系図の基本方針を付番し直しています。17ページをご覧ください。「四つの柱と基本施策」の目標の記載ですが、17ページ以降は文章化しました。18ページをご覧ください。柱の1「基本施策ーイ」に「いじめと不登校等への対応の充実」を追加しました。25ページをご覧ください。柱の2、具体的施策5にデータを追加しました。28ページをご覧ください。柱の3、具体的施策1の現状と課題については修正を行いました。31ページをご覧ください。具体的施策5に表を追加しました。39～40ページをご覧ください。柱の4、「基本施策ーイ」に「子ども読書活動の推進」を追加しました。46ページをご覧ください。「第3章」としていたところを、「第2章」の一つの節と変更しました。全体を通してですが、データについては現時点でのものを掲載しています。この教育振興基本計画は来年4月1日からの計画期間の予定ですので、その時点までに最新のデータに差しかえさせていただく予定です。

今後のスケジュールですが、本日はお示したこの素案についてのご意見をいただき、大きな変更点がない場合は7月に懇談会の開催を予定したいと考えています。修正すべきところが多い場合は次回の7月の教育委員会で再度ご議論いただき、8月に懇談会を開催します。この場合、懇談会の開催日程に1カ月のずれが出てきますが、ずれた場合は教育委員会への懇談会報告が9月になります。その後、10月の教育委員会でパブリックコメント案についてご議論いただいた上で10月下旬には広報等でお知らせし、11月にパブリックコメントを実施し、その結果報告を12月の教育委員会で行う予定です。その後、懇談会も12月または1月に開催しパブリックコメントの報告を行い、その内容を反映させた案を1月の教育委員会で報告します。最終報告になる議案上程については、市議会への行政報告を行う必要があるため、2月の教育委員会でやりたいと考えています。

○井上委員長 教育振興基本計画の検討もこの間重ねてきましたが、事務局でもより内容を充実させるための検討を行ってきています。審議の途中ですが、ここで辞令伝達式を行うため、暫時休憩をとります。

(午前10時20分休憩)

(午前10時36分再開)

○井上委員長 休憩を閉じて再開します。何か伺うことはありますか。

○尾関委員 私の就任以前の議論は分かりませんので唐突な質問になるかもしれませんが、何点か

伺います。17ページの「四つの柱と基本施策」に、「人権尊重と健やかな心と体の育成」があります。要するに、これまで二つに分かれていた基本方針が一つの「人権尊重と健やかな心と体の育成」という形でまとめられたという趣旨は、「人権教育というのは単なる人権教育ということではなくて教育全体、今問題になっているいじめや不登校なども含めて具体的なものに対しても影響がある」という考えからまとめられたのだと思っています。最初の具体的施策で人権教育あるいは豊かな人間性の育成を示し、その後にいじめと不登校を示している順序は非常に良いと思います。ついては、最初の目標に、例えば「人権教育、人間性の育成など、社会貢献というものは決して唐突ではなく、いじめや不登校などと結びついている。社会への考え方を育てることによって、思いやりにもつながっていく」ということを一言入れていただければ、ここで、なぜ人権教育がいじめや非行の問題に結びついていくのかが、より理解できると思います。体育や食育についても人権の意識を育てるために並んでいると体系づければ良いと思います。懇談会の委員からはそういう質問は出ないかもしれませんが、初めて読む市民の方は「何でそういうものが羅列されているのか」と疑問に思われると思いますので、「これは全て伴って関係していく」ということを書き加えていただければと思います。

○永田教育長 今までもそうですが、尾関委員が言われるように、本市の学校教育の基本である「知・徳・体」、さらに本市の教育行政全般にわたることですが、私も「本市の教育行政は人権尊重教育を基盤とした教育である」ということを一貫して申し上げています。そういう意味では、ここではその表現が抜けている気もしますので、「市の教育の根幹は人権尊重教育である」ことを謳ったほうが良いと思います。

○東教育部長 ただ今のご意見を踏まえ、人権教育からいじめ、不登校の問題へのつながりがスムーズに説明できるよう、表現に工夫させていただきます。

○矢部第一職務代理 就学支援シートについて伺います。このことは「幼児教育に関する教育委員会のかかわり方について」をどう表現していくかにつながります。しかし、実際の事業が教育委員会にはない中、どのように幼児教育に目を配っていくのかを示すのは難しいことですが、今までの基本方針の「主要施策の方向」の中で就学前機関との連携を謳っているところがあります。

「幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎をつくる重要なものであることに鑑み、小学校就学前に適切な幼児教育を受けることができるよう連携強化する」という内容です。「就学支援シート」の目的は連携のためですが、今までの文章の中にある「幼児教育を適切に受けることができるような連携」というニュアンスの文章を加えたほうが良いと思います。それは何なのかと問われたら「就学支援シートです」と言えば良いのであって、「就学前教育が適切に行われることに意味がある」という表現にしたらどうかと思います。なかなか幼児教育に踏み込む部分がありませんが、教育基本法の中でも謳われていることですから入れたほうが良いと思います。

○永田教育長 私も、矢部委員が言われた内容が良いと思います。議会においても公立幼稚園がなくなる際、「今後の幼稚園教育をどうするのか」という論議がありました。「教育」には幼児教育から成人になってからも生涯学習があります。矢部委員が言われたように、市で公立幼稚園を持っていたため、これまで議会は「幼稚園教育について市はどのように行っていくのか」と言ってきたわけです。しかし、市で持っていない高等学校や大学については議会でもまったく問題にしてはいません。たまたま本市に「市立高等学校」がないからです。しかし、本来的には「教育」は連続性がありますので、議員がそういった観点で発言される場合には「なぜ高等学校教育や大学教育を市議会で取り上げないのか」とこちらも言うことができます。ですから、矢部委員

が言われたように、幼稚園と小学校との連携という点が問題であるということならば、「就学支援シート」もそういった連携の視点で考えても良いのかもしれませんが。そうすれば、議会が言っているような「公立幼稚園がなくなった後の幼児教育をどうするのか」に対するストレートな答えとして、「高等学校教育以後については、市立の高等学校を持っていないため考えられません」ということと同じ次元で答弁できると思います。結論ですが、ただ今の矢部委員の発言は盛り込んだほうが良いと思います。

○矢部第一職務代理 このほか、何点か気がついたことを発言させていただきます。11ページの「信頼される教育の確立」の下から6行目に、「保護者、地域の人材や自然環境を教育環境に取り入れる」とありますが、「自然環境を教育環境に取り入れる」のではなく「学校教育に取り入れる」という表現のほうが良いと思います。15ページの体系図ですが、一番上の体系図というタイトル横に「2」とあるのは「3」になります。18ページの「2 豊かな人間性の育成、心の教育の推進」の現状と課題の中で、「健やかに成長できるよう『人権尊重推進月間』を通して、学校、家庭及び地域の連携を図る必要があります」となっていますが、『人権尊重推進月間』だけではなく、「常日ごろから学校、家庭、地域との連携を図った」という表現が良いと思います。『人権尊重推進月間』については方向性のところで「これにしっかり取り組みます」と言っているので、課題としてとらえるときは「常に連携する」とし、ここに「人権尊重推進月間を通して」は入れなくて良いと思いました。26ページの「6 個に応じた多様な指導形態による教育の推進」の現状と課題ですが、「があります」が「がある」になっています。32ページの「6 特別支援学級の充実」の2行目の一番左端も「います」が「いる」になっています。

課長のリーダーシップの下、見やすく分かりやすくしていただいてありがたいと思います。もう一度じっくり読ませていただいて、何かありましたらご連絡させていただきます。

○松本第二職務代理 11ページの「Ⅲ 信頼される教育の確立」のところですが、「教育委員会の目標に沿った」は正しくは「教育目標」ではないですか。28ページでは「市の教育目標」となっているので、は統一したほうが良いと思います。

職場体験のことですが20ページと24ページの両方に記述があります。「5 体験活動の充実」の方向性のところで「中学校第2学年で職場体験を実施します」、24ページにも「キャリア教育の充実」とあります。それだけ力を入れているととらえればそれでも良いと思いますが、少し気になりました。

○永田教育長 特に力をいれているということとは違うと思います。松本委員が言われたように、内容を精査してください。ボランティア活動と職場体験というのは取り扱いが違いますよね。

○加納指導室長 「5 体験活動」では大きくとらえていて、その中の一つとして職場体験があります。「キャリア教育」は職場体験そのものに特化しています。さらに詳しく独立させたのが24ページだととらえていただきたいのですが、分かりやすくするのであれば「5 体験活動」から職場体験の記述を取ります。

○永田教育長 取るか、あるいは前段で述べたほうが良いなら「後述のキャリア教育の何ページ参照」とするか。確かに二つあると分かりにくいかもしれません。

○加納指導室長 分かりやすく改めます。

○矢部第一職務代理 松本委員が言われたとおり、全体の中で「職場体験」についてはかなり取り上げられています。20ページの「4 社会の一員としての豊かな心の育成」にもかかわるし、「5 体験活動の充実」でも取り上げています。

○加納指導室長 整理させていただきます。

○松本第一職務代理 29ページの三つ目の◇に「自然災害のみならず、学校管理下の事故」とあります。リスク管理ということですが、もう少し防災教育のことを述べたほうが良いのではありませんか。東北大震災のことや直下型地震の問題などが話題になっていますので、もう少し大きく取り上げて良いと思います。こういった一くりにするのではなく、「防災教育」として一つの項目として取り上げて良いのではないかと思います。

39ページの4番の現状と課題に「市制施行50周年に向け、東久留米市史の現代史版の編さんも期待されています」とありますが、こういう表現ではなく、「東久留米市はつくるんだ」ともっと強く述べたほうが良いと思いました。

○井上委員長 私からも2点申し上げます。17ページの人権教育のところです。先ほど尾関委員からのご指摘がありました。関連して申し上げます。「1 人権教育・道徳教育の推進」の現状と課題の最後の文章の、「また、社会生活上のルールやモラル、命の大切さ等について、家庭、学校及び地域社会」というところです。社会教育の役割が生涯学習社会にも入っています。地域社会というと非常に広く、図書館、公民館、生涯学習センター等の社会教育と地域社会をある意味で両方含んでいます。家庭、学校さらに社会教育の役割に期待することがあると思います。

方向性の2行目に「人権教育推進委員会」とありますが、これに市の大事な役割を担ってもらうので、簡単に注をつけるか、あるいは括弧書きで「どういう委員会でどのように進めるのか。中心はどういう人なのか」をぜひ入れていただきたい。そうすれば市の取り組みとしてこの計画の中で明らか位置づけられると思います。先ほど尾関委員も社会貢献の現状と課題でご指摘されました。私も同意見で、方向性の中で「社会貢献の意識を高めて活動に取り組んでいく」ことを入れるべきだと思います。実際には学校単位の活動になると思いますが、ここのところをもう少し打ち出せないかなと思います。

2点目は、学校教育関係と生涯学習の記述の関係です。生涯学習の章にはいろいろとデータやアンケート等が示されています。学校教育でも第2章の「1 東久留米市の教育をめぐる現状と課題」のところでは6～8ページに、さらに特別支援学級についても示してあります。例えば、学校教育要覧には小・中学校の学級数と児童数が載っていますが。学年ごとでなくても良いと思いますので、7ページの余白にも要覧のデータを活用して載せたら良いと思います。「こういった現状を踏まえて、本市としてはこういう教育振興計画の内容を検討しています」という根拠になります。

○東教育部長 どういうデータを取り入れたらより分かりやすくなるか、工夫させていただきます。

○井上委員長 教育振興計画の基本的な位置づけについて伺います。「はじめに」の下から5行目に「今後10年間を見通して東久留米市が目指す教育の姿や、その実現に向けて今後5年間に取り組むべき具体的施策」とあります。ここのところは5年間に絞ったほうが良いのではないかと思います。「10年」と出すと「それなら10年のプランはどうか」と問われます。あるいは「中長期的な視野の下で」あるいは「～展望の下で」とかでも良いと思います。委員のご意見はいかがですか。

○永田教育長 私も数字を入れるなら、どちらか一つに絞ったほうが良いと思います。市の基本構想でも同じですね。「10年間のうちとりあえず5年間」としています。

○松本第二職務代理 「10年間」と言われても、ちょっと先のことという感じがします。

- 矢部第一職務代理 同じことが2ページにも書かれています。計画期間というところで、「今後10年間を見通して目指す教育の姿を明らかにし」とあります。
- 尾関委員 国の教育基本計画を定めるというところに書いてあるということですが、10年つくれとは書いていないわけですね。
- 林総務課長 それはありません。
- 永田教育長 何年の計画期間にするかについては各市町村の教育委員会に任されています。
- 尾関委員 今どき10年というところの先に何があるか分かりませんから、「10年間」とい設定自体も問われるかもしれませんね。
- 東教育部長 「将来」とするか5年間とするか、先ほどの件と併せて表現を工夫します。
- 井上委員長 今後の予定では、7月の定例会で「素案」をとって委員会として決定するということですか。
- 林総務課長 7月の定例会には、懇談会に諮る「案」のものをお示ししたいと考えています。いただいたご意見等を踏まえた案をお示しし、ある程度の段階まで持っていきたいと思っています。
- 井上委員長 この件は以上にとどめます。続いての報告をお願いします。
- 傳主幹 昨日開催されました「スポーツ祭東京2013のリハーサル大会」について報告します。昨日終わったばかりでまだ大会の総括及び評価については用意できていませんので、口頭で報告させていただきます。教育委員の皆様におかれましてはご多忙の中会場に足をお運びいただきありがとうございました。

6月1日と2日の二日間、市スポーツセンターにおいて「第68回国民体育大会リハーサル大会及び第27回リード・ジャパンカップ」が開催されました。天気が心配されましたが晴天の中での大会となりました。会場の警備についてですが、田無警察署の警護課長自らがおいでになって会場を巡回され、本大会に向けてテロ対策等についてのレクチャーを私どもが受けました。また、東久留米消防署からも警護課長及び署員の方々により都合7回も現場警戒に入っただき、現場の警戒や火災予防等に努めていただきました。その結果、おかげさまでけがや事故等の大きな事件はなく、つつがなく大会を終了することができました。

成績ですが、本市出身の東京都年少女子代表である木暮花さんは残念ながら予選落ちになりましたが、木暮さんとペアを組むもう一人の野中さんという高校1年生の女子が、成年、少年を含めた65人中第8位に入賞という成績を収められ、本大会において東京の代表選手が入賞できる希望が強く持たれる結果となりました。

当日の来場者数は前日の諸会議を含め延べ2,500人、瞬間最大では750人という結果でした。事務局としましては各係やボランティアの方の声を今後集約し、本番の成功に向けて準備を進めていきたいと考えています。

- 井上委員長 ご尽力ありがとうございました。山岳競技の魅力や迫力を市民にも随分とご理解いただけたと思います。運営面では、全国からの選手をお迎えしての大会でしたので、いろいろとご苦労があったと思います。これを一つの経験にして、国体の本大会では無事故で素晴らしい充実したものにしていただければと思います。引き続きよろしくをお願いします。

私から、もう1点委員にお諮りさせていただきます。先ほどの議会報告の中にもありましたが、議会運営委員会でも、永田教育長の任期満了に伴う欠員にならないよう、速やかに市長に検討してもらい議案提案を行うようにという申し入れがあったと伺いました。このことは私ども教育委

員会にとっても重大な問題であり、昨年には市長に申し入れをし、そしてこの3月に尾関委員をお迎えすることができました。

さて、永田委員には教育長を兼務していただいております、岡本教育長から引き継がれて、この間、市の教育行政に大変貢献されてきたことは皆さんもご存じのとおりです。教育長が不在となれば、教育行政に対する不安感や混乱等の心配される事態が予想されます。その事態を何としても回避していただきたいということで、先日、私は市長に個人的に面会をして口頭でもお話ししてきました。この件は教育委員会全体の組織のあり方や運営にかかわりますので、委員総意の下で要望書という形で市長に書面で気持ちをお伝えすべきだと思います。そういう趣旨でお手元に文案を用意させていただきました。細部については検討中ですが、教育委員会委員の総意の下、要望書を提出するというご了解をいただけましたら、速やかに市長に届けたいと思います。

○永田教育長 要望書にするか申し入れにするか、また、言葉や表現についてなどは委員長と私に一任させていただきたいと思います。なお、1の3行目の「速やかにご検討くださるようお願いします」は前回の12月の経過、さらに議会運営委員会での委員長発言や議論もありますので、「速やかに選任されるよう」と改めたいと思います。また、項目1の下から2行目「このことを改めて認識していただき、最善の対応」の「最善」についても「速やか」に改めます。裏面の最後のところについては、「以上のことから、急ぎ教育長、教育委員会委員の人事について速やかに選任することを申し入れします」あるいは「要望します」のいずれかに改めたいと思います。

○井上委員長 現時点の問題としては、「市長が議会に選任の議案を提出しない」「教育長については市長の在任中は職務代理で進めていく」という2点になります。内容については、「そういう市長の方針についてはとても納得できるものではなく地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨を正しく理解していただき、市長の権限を速やかに行使していただきたい」といった趣旨の文案とさせていただきたいと思います。

○矢部第一職務代理 文章については教育長と委員長に一任します。先ほどの議会運営委員会の資料は委員長名で出ている要望書ですが、それでも「議会運営委員会の総意」となると伺いました。行政の中での決めごとになるのかもしれませんが、この要望書も委員長のお名前でもこれが教育委員会の総意であると伝わるということでよろしいのですか。「教育委員会」としなくてもそれが当たり前であれば良いのですが、委員長が単独で出されたことにはならず、われわれ委員が相談して委員長のご判断に従って出すということが伝わるようにしていただいたほうが良いではないかと思いました。

○井上委員長 それでは、教育委員の総意として要望させていただくということを「教育委員会」として、最初に謳わせていただきます。ありがとうございます。この件については私のほうで責任を持って市長に申し入れさせていただきます。

このほか委員から報告があればお願いします。

○矢部第一職務代理 東京都教育委員会連合会の報告をさせていただきます。去る5月23日に府中の東京自治会館において、教育委員会連合会の総会ならびに情報交換会が開催されました。総会では提出された議案が全て承認され、新たな25年度の活動がスタートすることになりました。

さらに、先週5月31日にはつくば市において関東甲信越静の連合会の総会が開催されました。これはブロックごとの総会ということで、関東に甲信越静を加えた一都十県、11の団体の総会になります。この会議には私と松本委員と事務局とで出席してきました。この会でも全ての議案が承認され決定しています。その後、恒例となっている講演会が開催され、今年のはつくば国際会

議場の館長であるノーベル賞受賞者の江崎玲於奈氏の講演を聴くことができ、とても有意義な時間を過ごすことができました。両方の会の資料は事務局に持ち帰ってもらっていますので、欠席された委員には後ほどお渡しいたします。

○井上委員長 矢部委員をはじめ各委員の皆様、お忙しいところご出席をいただきありがとうございます。今後の教育行政にぜひ生かしていただければと思います。

◎閉会の宣告

○井上委員長 以上で、第6回教育委員会定例会を終了します。

(午前11時15分)

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成25年6月3日

委員長 井上敏博（自署）

署名委員 尾関謙一郎（自署）